

平成 18 年 12 月 19 日

各 位

預金にかかる広告事例の一部修正について

全国銀行公正取引協議会

全国銀行公正取引協議会（会長：畔柳信雄 三菱東京UFJ銀行頭取）は、このたび、外貨定期預金など当初満期時点まで高金利を付す自動継続型定期預金に係る広告事例について、下記のとおり改善点等を取りまとめ、12月19日付で当協議会会員宛に通知いたしました。

なお、当協議会では、デリバティブを組み込んだ預金商品の広告表示等その他の事例についても、必要な対応について検討を継続してまいります。

記

- 1．当初適用金利と運用期間の表示バランス（文字の大きさ、配置等）に配慮すること。
- 2．継続後に適用される金利の種別（例えば店頭表示金利である場合にはその旨）を当初適用金利と同一視野に明示するとともに、広告作成時点の当該金利を表示すること。
- 3．実際の収益性について消費者の理解を促すため、期間中に得られる具体的な利息額を例示すること。

\* 具体的な広告表示例は、全国銀行公正取引協議会ホームページ ([www.bftc.gr.jp](http://www.bftc.gr.jp)) でご覧いただけます。

以 上

【本件照会先】全国銀行公正取引協議会 辻/小林/小山 03-5252-4960/3753